

## 元岡遺跡群（第7, 12・15次調査地）の取扱いについて

平成12年2月4日  
文化財ワーキンググループ

### 第7次調査出土遺構について

移転用地内第7次調査では、掘建柱建物を中心とした建物群と道路、木簡、忌串、鞍、瓦等の遺物が検出されている。これらは、木簡の存在や「韓鍛冶」の文字などから、鉄生産などに関わる公的な施設であると考えられ、元岡・桑原地区の遺跡群の中でも重要な意味を持つ可能性がある。

これらの遺構群の重要性を考慮すると、何らかの保存活用が望まれるが、現地においてこれらの建物群を復元・展示することは、面積も広大であり、建物の復元と保守管理に多大の費用と労力を要するため、あまり現実的でない。この地区は、現在埋め立てられており、現段階では建築物等により地下の遺構を破壊する計画がないため、現地の地下道構を破壊することのない施設に利用し、現地に遺構の配置や発掘状態、遺跡の性格と意義などを解説したプレートを設置するなどの処置が必要であろう。

### 第12・15次調査出土遺構について

福岡市教育委員会が現在調査を行っている本学移転予定地内において、製鉄遺構および木簡が出土している。製鉄遺構は7世紀末～8世紀のもので30基ほどの製鉄炉が谷筋に密集して検出されている。また、製鉄遺構の近くから祭祀を行う際に用いる供物のリストが書かれた木簡も出土している。これらは、製鉄遺構としては、これまで発見されたものでは九州最大であり、全国的に見ても最大級である。また、規模が大きいだけでなく、きわめて企画性が高く、木簡が示す儀礼が律令国家による公的祭祀の一つであることなどから、律令国家による経営を示唆するものである。したがって、その学術的価値は高く、これらの遺構について何らかの保存を考慮する必要がある。

それには、大略以下のような場合が考えられる。

現地を復元・整備して学内外に展示公開する

一部を地下展示施設を設けて展示公開し、他は土盛りしてキャンパスとして利用する

土盛りして、遺構の位置関係と構造を正確に復元して展示公開し、残りはキャンパスとして利用する

全て土盛りして、キャンパスとして利用する

記録保存した後造成し、キャンパスとして利用する

このうち は、遺構の学術的重要性を考慮すると、学界・市民の反対が予想されるが、現地はキャンパス計画では囲場となる予定であるため、谷地を埋める工法で造成されることから、遺構を破壊しないで園場とすることは十分可能であると考えられる。

残る ～ については、 は全くキャンパスとして利用できないだけでなく、保守管理に恒常的に多大の費用と労力を必要とし、かつ展示によって遺構そのものの劣化をまねくという危険も伴う。また、 についてはキャンパスとして利用でき、遺構自体も地下に保存されるため、破壊をまねがれるという利点はあるが、重要な遺構に対して本学が特段の配慮を示したことにはならず、また将来的に園場から他の用地に転用されて、地下の遺構が破壊されることが生じる危険性をはらむ。

したがって、 が現実的であると考えられるが、 の場合、地下展示であるため、長期的にみた場合、保守管理に問題があると考えられる。 の場合は、遺構自体は地下に保存され、しかも地上に遺構の配置が復元されるために、教育的効果も高い。このように、現実的かつ本学の遺跡に対する一定の理解と活用の姿勢を示すには がもっとも適切であり、キャンパス計画との整合性の中で、考慮されることを期待する。

また、これらのいずれの場合でも、現地における調査段階で、遺構の全体と構造を視覚的に理解するための精巧なレプリカ制作および映像資料化を行い、総合研究博物館で展示公開するなど教育研究の資料として保存することが必要である。